

# 利用会員登録手続きの流れ

利用前に保育ルーム「あいりす」の事前登録(面談)が必要です

## 1. 電話連絡

面談日を決めますので、平日9:00～17:00にご連絡ください。

## 2. 面談

平日9:30～11:00、13:30～16:30に行います。

面談の際は、可能であればお子様も同伴し、一緒に面談を受けてください。

<ご持参いただくもの>

### ①「下野市病児保育事業利用登録書」

- ・下野市に登録されていない方:「下野市病児保育事業利用登録書」(様式第1号)をダウンロードして記入してください。
- ・既に登録している方:「下野市病児保育事業利用登録書」の写しのある方は1部、写しのない方は、お手数ですが「下野市病児保育事業利用登録書」(様式第1号)をダウンロードして記入しお持ちください。

※ご連絡いただいた際に、下野市への登録の有無、時期を確認させていただきます。

### ②教職員の方は職員カード

それ以外の方は保険証または社員証等の写し

### ③保護者及びお子様の顔写真

### ④足利銀行の支店・口座番号及び届出印

## 3. 登録承認

登録書・面談の状況等を審査し、園長に承認を得ます。

## 4. 完了

承認後登録完了のご連絡をします。

# 病児保育利用手順

1. 保育ルーム「あいりす」の空き状況を確認する。
2. かかりつけ医または小児科医を受診し、「下野市病児保育事業連絡票」を記入してもらう。
3. 保育ルーム「あいりす」に連絡し、予約をする。
4. 「下野市病児保育事業利用申請書」「病児保育記録」「与薬依頼書」に記入する。
5. 保育ルーム「あいりす」へお越しください。